

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
○ 廃物と認定することが困難な放置自動車の処分	【告示】	航空企画推進課	目次
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新		健康推進課	
【公告】			
○ 土地改良区役員の退任届		耕地課	
○ 基本測量の実施		監理課	
○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了		建築指導課	
○ "		"	
○ "		"	
○ 一般競争入札の実施		警察本部会計課	
○ "		"	
【選挙管理委員会】			目次
○ 不在者投票を行うことができる施設の指定の一部改正		選挙管理委員会	
(県例規集登載)			
【公安委員会】			目次
○ 警備業法に基づく講習		生活安全企画課	

令和元年7月2日 岡山県公報 第12105号

◎岡山県告示第三百十四号

岡山県快適な環境の確保に関する条例（平成十三年岡山県条例第七十四号。以下「条例」という。）第十八条第二項の規定により、廃物と認定することが困難な放置自動車の処分について次のとおり告示する。

令和元年七月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 放置自動車の種類、名称、形状、数量及び自動車登録番号

種類及び名称	形状及び数量	自動車登録番号
普通乗用自動車 B M W	箱型 一台	岡山三〇一な七五七三

二 条例第十六条第二項の規定による公示を行った日

平成三十一年二月二十五日

三 放置されている場所

岡山市北区日応寺一二七七（岡山空港駐車場）

四 この告示の日の翌日から起算して六月を経過した場合は、一の放置自動車を処分する。

五 担当の組織の名称及び連絡先

岡山県岡山空港管理事務所総務課

岡山市北区日応寺一二七七

電話番号 ○八六―二九四―五五五〇

◎岡山県告示第三百十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和元年七月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

所在地

更新年月日

美作市立大原病院

美作市古町一七七―一九

令和元年七月一日

アサヒ薬局河辺店

津山市河辺九三三―一三

令和元年七月一日

令和元年7月2日 岡山県公報 第12105号

〔二五三〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定によ
り、土地改良区役員の退任の届出があつた。

令和元年七月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

高梁川用永土地改良区

二 退任役員

退任役員

氏 名

田邊登騏治

住 所

倉敷市茶屋町一一〇九

理事監

事の別

監 事

令和元年7月2日 岡山県公報 第12105号

〔二五四〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

令和元年七月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	測量の種類	測量期間
高梁市、新見市、 真庭市、美作市及 び加賀郡吉備中央 町	基本測量（空中写真撮影・オ ルソ作成）	令和元年八月二十七日から令 和二年三月三十一日まで

令和元年7月2日 岡山県公報 第12105号

〔二五五〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年七月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字西ノ内一四一―二、一一四一―一五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市南区東畦六九五―五三ダイアンサスA―一〇三

河口 徳之

三 許可番号

岡山県指令建指第一九号

令和元年7月2日 岡山県公報 第12105号

〔二五六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年七月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字池ノ下東一六六三―七

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市福島七六―七リオベージュ一〇一

丸濱 佳史

丸濱のり子

三 許可番号

岡山県指令建指第二八号

令和元年7月2日 岡山県公報 第12105号

〔二五七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年七月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三輪字宮前一九三―三

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市上東二五二アルモニー一〇三

河田 守弘

三 許可番号

岡山県指令建指第三四号

〔二五八〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年七月二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

3Dレーザースキャナ 一式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及び借入仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 借入期間

令和2年2月1日から令和7年1月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和元年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成31年岡山県告示第30号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が

Aであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

(2) 申請書の提出期限

令和元年8月19日（月） 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234－0110 内線2216

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和元年7月2日（火）から同年8月19日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ120グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和元年8月21日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和元年8月22日（木） 午前11時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室（岡山県庁地下1階）

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和元年8月19日（月）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められ
た場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 適用税率
この一般競争入札に基づく契約の契約金額に係る消費税及び地方消費税の額が変更となる場合は、当該契約の変更を行うことがある。

(9) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :

3D laser scanner 1 set and Mapping system for 3D laser scanner 1 set

(2) Lease period :

From 1 February, 2020 through 31 January, 2025

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 21 August, 2019

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan

Telephone : 086-234-0110, Ext.2216

〔二五九〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年七月二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県運転転免許センター庁舎等清掃業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和元年10月 1 日から令和 4 年 9 月30日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した3年間分の額で入札に付することとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和元年度に県が発注する役務の提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成31年岡山県告示第31号（役務の提供の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 平成26年度以降において、官公庁、民間企業等の清掃業務に関する契約を締結し、当該契約を1年間以上の期間にわたり履行した実績を有する者であること。
- (7) 暴力団及び暴力団員等による不当な介入を排除し、この公告に係る契約の適正な履行の確保を図るため、役員及び作業員が次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（乙が個人である場合にはその者を、乙が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは事務所の代表者をいう。以下同じ）が暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号。以下「条例」という。）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であること。
- イ 暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- カ 役員等が暴力団員等であることを知りながら、これを不当に利用する等していること。

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県総務部財産活用課庁舎管理班

電話 (086) 226－7234

(2) 申請書の提出期限

令和元年 8 月 5 日 (月) 午後 4 時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8512 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話 (086) 234－0110 内線2216

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和元年 7 月 2 日 (火) から同年 8 月 5 日 (月) まで (岡山県の休日を定める

条例 (平成元年岡山県条例第 2 号) 第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、厚さ30ミリメートル以内、重さ300グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和元年 8 月 19 日 (月) 午後 4 時

(4) 開札の日時及び場所

令和元年 8 月 20 日 (火) 午前 10 時

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県警察本部警務部会計課分室 (岡山県庁地下 1 階)

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和元年8月5日(月)午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the service to be procured :

Office building cleaning services of Okayama Prefectural Driver's License
Center

(2) Contract period :

From 1 October, 2019 through 30 September, 2022

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 19 August, 2019

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2－4－6 Uchisange, Kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken, 700－8512,
Japan

Telephone : 086－234－0110, Ext.2216

◎岡山県選管告示第五十六号

平成二年岡山県選管告示第八十一号（不在者投票を行うことができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和元年七月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤 原 健 補

表病院の項中「一般財団法人淳風会旭ヶ丘病院」を「淳風会ロングライフホスピタル」に、「倉敷市立児島市民病院」を「倉敷市立市民病院」に、「倉敷市児島駅前二―三―九」を「倉敷市児島駅前二―三九」に、

「	医療法人賀新会玉島第一病院	倉敷市玉島一三三四―一	を
「	プライムホスピタル玉島	倉敷市玉島七五〇―一	に、「医療法人社

団あずま会あずま会倉敷病院」を「医療法人社団葵会A O I倉敷病院」に、「介護老人保健施設「みくに」」を「介護医療院みくに」に、「医療法人東山会亀龍園」を「介護老人保健施設亀龍園」に、「介護老人保健施設弥生ヶ丘」を「介護老人保健施設エスポール城西」に、「津山市沼六八三―一」を「津山市田町一五一―五―一」に改める。

◎岡山県公安委員会告示第九十九号

警備業法（昭和四十七年法律第十七号。以下「法」という。）第二十二條第二項第一号に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

令和元年七月二日

岡山県公安委員会

一 警備業務の区分等

警備業務の区分	期 日	時 間	場 所
雑踏警備業務及び交通誘導警備業務	令和元年九月二十五日（水曜日）及び同月二十六日（木曜日）の二日間	午前九時から午後五時まで	岡山市北区厚生町三丁目一番一五号 岡山商工会議所

二 講習対象者

当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第二十二條第二項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和五十八年国家公安委員会規則第二号）第七条第一項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者であつて、次の各号のいずれかに該当するもの

- 最近五年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して三年以上である者
- 警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号。以下「検定規則」という。）第四条に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第二十三條第四項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者
- 検定規則第四条に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して一年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- 検定規則附則第三条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和六十一年国家公安委員会規則第五号。以下「旧検定規則」という。）第一条第二項に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に合格した者

5 旧検定規則第一条第二項に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に合格した警備員であつて、当該検定に合格した後、継続して一年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

三 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 一通
- (2) 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、申込前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの）
- (3) 二に掲げる講習対象者に該当することを疎明する次に掲げる書類 各一通
ア 当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る指導教育責任者資格者証等の写し

イ 次の区分のうち該当するものに係る書類

(ア) 二1に該当する者

当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

(イ) 二2に該当する者

検定規則第四条に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し

(ウ) 二3に該当する者

検定規則第四条に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

(エ) 二4に該当する者

旧検定規則第一条第二項に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し

(オ) 二5に該当する者

旧検定規則第一条第二項に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

2 提出先

(1) 県内に住所を有する者

住所地在管轄する警察署の生活安全課

令和元年7月2日 岡山県公報 第12105号

(2) 県外に住所を有する者

県内の警察署の生活安全課

なお、郵送又は信書便による申込み及び代理人による申込みは、受け付けない。

3 提出期間

令和元年八月五日（月曜日）から同月九日（金曜日）までの午前八時三十分から午後五時まで

四 受講手数料

一万四千円

（注） 岡山県収入証紙により、受講申込時に納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は返還しない。

五 受講定員

十五人。ただし、申込順に受け付け、受講定員に達したときは、提出期間内であっても受付を締め切る。

六 講習の委託

この講習は、一般社団法人岡山県警備業協会（岡山市北区内山下二丁目一一番一八号）に委託して行う。

七 その他

1 受講者は、筆記用具を持参すること。

2 講習終了後は、筆記の方法により修了考査を実施する。